

No.	事務事業名	商工業資金利子補給事業	所属部	商工観光部
			所属課	商工観光政策課
政策体系	政策名	0 3 活力のある産業のまちづくり	課長名	柳田 秀徳
	施策名	0 2 商工業の振興	所属G(係)	商工労政G
	基本事業名	0 1 商工業者に対する経営支援	電話番号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠
	一般	07	01	02	101010	中小企業対策事業	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
<p>市内商工業者の育成及び商工業の振興を目的に、制度資金の借入者に対し、補助金を交付する。 [対象者] 霧島市内に事業所を有し、商工会議所又は商工会に加入かつ市税を完納している商工業者。 [対象資金] 商工会議所または商工会を通じて利用した鹿児島県制度資金、国民生活金融公庫及び商工貯蓄共済制度資金。ただし借入期間1年未満の資金、商工貯蓄共済制度資金の積立金の範囲内の資金及び霧島市中小企業災害復旧資金利子補助金の交付対象となる資金は除く。 [補助額] 1月から12月の借入額の1%(千円未満切捨)とし、補助額は20万円を上限。</p>	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (S 40 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
手段(主な活動) 19年度実績(19年度に行った主な活動) 事務事業の概要と同じ	活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 補助件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 補助件数	件	イ		ウ	
名称	単位								
ア 補助件数	件								
イ									
ウ									
20年度計画(20年度に計画している主な活動) 前年度と同様	対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 申請件数</td><td>件</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 申請件数	件	イ		ウ	
名称	単位								
ア 申請件数	件								
イ									
ウ									
対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 霧島市内に事業所を有し商工会議所又は商工会に加入かつ市税を完納している商工業者 < 補助金交付先 > 霧島商工会議所又は霧島市商工会 < 補助対象活動 > 条件に合致した商工業者の借入に対する利子補給補助。	成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 補助件数 / 申請件数</td><td>%</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 補助件数 / 申請件数	%	イ		ウ	
名称	単位								
ア 補助件数 / 申請件数	%								
イ									
ウ									
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 利子負担が軽減する。	上位成果指標(結果の達成度を表す指標) <table border="1"> <tr><th>名称</th><th>単位</th></tr> <tr><td>ア 利益が出ている事業所(法人市民税の納税者数)</td><td>事業所</td></tr> <tr><td>イ</td><td></td></tr> <tr><td>ウ</td><td></td></tr> </table>	名称	単位	ア 利益が出ている事業所(法人市民税の納税者数)	事業所	イ		ウ	
名称	単位								
ア 利益が出ている事業所(法人市民税の納税者数)	事業所								
イ									
ウ									
結果(どんな結果に結び付けるのか) 商工業の経営が安定する。									

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	19,636	23,328	28,328		
		事業費計(A)	千円	19,636	23,328	28,328		
活動指標	ア	件	255	288	300	300	300	300
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	件	291	290	295	295	295	295
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	%	88	99	98	98	98	98
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	事業所	2,856	3,009	2,950	3,000	3,050	3,100
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 合併前の牧園町において、昭和40年に牧園町商工業振興資金融資規則が制定されており、これと同様の利子補給補助事業が開始され、商工業者への補助が始まった。平成17年の1市6町の合併により、補助率の統一が行われ拡充することとなった。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 特に変化なし
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? 借入をして補助を受けた商工業者からは、借入時の負担軽減が図られたとの声が寄せられている。また、議会では市独自の制度資金創設の意見があった。

事務事業名	商工業資金利子補給事業	所属部	商工観光部	所属課	商工観光政策課																									
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																														
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】 ↘ この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか? 商工業者にとって運営・設備資金の調達は事業経営に不可欠であり、その借入資金に利子補助を行い、負担を軽減することは商工業の経営安定につながる。																												
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】 ↘ なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か? 中小企業の経営は厳しい状況にあり、地域に根ざしている地元企業の育成・保持のための行政支援も必要とされている。また、事業経営の安定化は消費者である市民の受益にも繋がるため、公共関与は妥当。																												
	対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】 ↘ 対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか? 対象は、本市商工業の総合的育成のために会議所・商工会への加入者・また市税の完納者のみ補助対象とするは補助金の交付目的に照らして妥当。意図は利子の負担の軽減は商工業者の経営の安定に繋がるため妥当。																												
有効性 評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】 ↘ 成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか? 成果を向上させるには、補助率を引き上げることが考えられるが、財政的な面から適当でない。																												
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】 ↘ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 当事業は補助事業であり、本来商工業者の自助努力により対応すべきものであるが、厳しい経営状況の中、商工業者にとって本事業の有無の差異は大きい。																												
	類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段、事務事業) ↘ 旧市町で実施している各利子補給制度 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合できる ↘ <input type="checkbox"/> 連携できる ↘ <input type="checkbox"/> 統廃合できない ↘ <input type="checkbox"/> 連携できない ↘ 旧市町で実施している中小企業対策制度資金利子補給補助金、勤業資金利子補給補助金、店舗改装利子補給補助金、中小企業設備資金利子補助金。これらは現在新規借入はなく、現在は既存借入者の支払終了期限となるまでの経過措置期間であるため、旧事業の期間満了後は当事業へ統合する。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】 ↘																												
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 補助率(融資額の1%)は、事業効果のみならず、申請者の意識的効果としても最低率である。見直しには、景気回復による経営の安定と自助意識の向上が必要条件である。																												
	人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】 ↘ やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど) 事務処理上、商工会議所・商工会が申請者の代理人となり、対象等が精査された状態での申請となるようにしている。また、交付基準の明確化や方法の見直し等を行い、事務の円滑・効率化を図っており、これ以上の人件費の削減余地は少ない。																												
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 ↘ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】 ↘ 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか? 商工会議所・商工会会員であり、会議所・商工会を通じて申請することが補助対象の要件の一つであるが、本市商工業の総合的育成の観点から公平・公正である。																												
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																														
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																												
目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		当事業の類似事業として にあげた旧自治体制度も存在するが、経過措置中である。																												
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																											
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)			<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	維持				低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上																													
	維持																													
低下	維持																													
	低下																													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし。																														

No.	事務事業名	大規模小売店舗立地法に係る意見調整事務			所属部	商工観光部	
					所属課	商工観光政策課	
政策体系	政策名	03	活力ある産業のまちづくり			課長名	柳田 秀徳
	施策名	02	商工業の振興			所属G(係)	商工労政G
	基本事業名	02	買い物のしやすい環境の確保			電話番号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠	大規模小売店舗立地法
------	----	---	---	---	----	-----	------	------------

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)	事業期間
店舗面積が1000㎡超の大規模小売店舗の立地に関し、市はその周辺の地域の生活環境の保持の観点から、県に対して意見を提出することが出来るため、関係課に意見を求め、集約の上、市としての意見を提出する事務である。ちなみに届出受理・審査及び許認可権については大規模小売店舗立地法で、県に権限がある。	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 12 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
事務事業の概要と同じ。平成19年度での店舗新設では、フレスポ国分ジャングルパークとケースデンキ霧島店の2件であり、県知事から意見が求められた。		ア:知事から求められた意見の数	
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
立地しようとする大規模小売店		名称	
		単位	
		ア:意見の照会件数	
		イ	
		ウ	
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
周辺の地域の生活環境に関する事項(例えば交通渋滞、駐車・駐輪、騒音、廃棄物など)に関して、庁内関係課の意見を取りまとめ知事へ意見を述べ、設置者に適切な配慮をお願いすることが出来る。		名称	
		単位	
		ア:当年度に申請のあった大規模小売店の床面積の合計	
		イ	
		ウ	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
商店街・通り会がにぎわう。環境が整い買い物しやすい。		名称	
		単位	
		ア:大規模小売店舗の売り場面積(累計)	
		イ	
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円					
		事業費計(A)	千円	0	0	0		
		活動指標	ア	件	5	5	5	0
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	件	5	5	5	0	0	0
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	㎡	8,483	12,686	32,354	0	0	0
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア	㎡	94,960	107,646	140,000	140,000	140,000	140,000
	イ							
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?
平成12年6月1日から大規模小売店舗立地法が施行されたことに伴い、これまでの大規模小売店舗法では対象となる大型店が500㎡超の店舗の出店で、主な目的は店舗周辺の中小小売業者の保護であったが、対象は1000㎡超の店舗等の出店となり、主な目的は店舗周辺の生活環境の保持へと変わった。
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?
平成19年11月30日から改正都市計画法が施行されることから、原則商業地区以外では郊外型の大規模小売店舗の立地ができなくなる。
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
特になし。

事務事業名	大規模小売店舗立地法に係る意見調整事務	所属部	商工観光部	所属課	商工観光政策課																										
2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																															
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている【理由】																													
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?	周辺の地域の生活環境に関する事項に関して、庁内関係課の意見を取りまとめ知事へ意見を述べ、設置者に適切な配慮をお願いすることは、環境が整い買い物がしやすくなる。																													
	公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である【理由】																													
なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	知事から意見を求められていることから、市の意見を提出するために当業務を行うことは妥当。																														
対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である【理由】																														
対象を限定・追加すべきか?意図を限定・拡充すべきか?	対象については知事から意見を求められた案件の意見であるため妥当。意図は大規模小売店周辺の地域に関する事項に関して庁内意見を取りまとめ知事に意見を述べれば、周辺環境の整備に資するため妥当。																														
有効性 評価	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない【理由】																													
	成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	改正都市計画法が平成19年11月30日から施行され、商業地域、近隣商業地域、準工業地域にだけ延べ床面積10,000㎡以上の大型店が出店でき、これまで規制のなかった農業振興地域内の白地地区に立地ができなくなったことから、そんなにたくさんの立地は無いのではないと思われる。																													
	廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有【その内容】																													
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	県の許認可事務が遅れる恐れがある。																														
類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある(具体的な手段,事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合できる <input type="checkbox"/> 連携できる <input type="checkbox"/> 統廃合できない <input type="checkbox"/> 連携できない																														
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	大規模小売店立地法に関する事務であり、他に手段はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない【理由】																														
効率性 評価	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】																													
	成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	当業務に係る事業費はなく、現在も通常業務の一部として関係課へ意見を求めとりまとめの上、県に意見書を提出しているため、削減余地はない。																													
人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない【理由】																														
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	年に数件の申請であり、この事業での人件費は無い。																														
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である【理由】																													
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	本市への立地であり、常に公平・公正である。																													
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																															
(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																													
目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	特になし。 今後も市の意見を提出することで、市民の買い物環境をより適切に整えられるようにする。																													
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																														
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																														
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																														
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) (従来通りで特に改革改善をしない) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																											
<改革改善案> 特になし。				<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下	維持				低下			
		コスト																													
		削減	維持	増加																											
成果	向上																														
	維持																														
低下	維持																														
	低下																														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 特になし。																															

No.	事務事業名	特産品協会運営支援事業	所属部	商工観光部
			所属課	観光課
政策体系	政策名	0 3 活力ある産業のまちづくり	課長名	横手 航太郎
	施策名	0 2 商工業の振興	所属G(係)	観光グループ
	基本事業名	0 3 ブランド化の推進	電話番号	45-5111

予算科目	会計	款	項	目	事業	事業名	法令根拠	特になし
	一般	0	7	0	1	0		

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)		事業期間
市内に存在する4特産品協会うち2団体にの運営費補助として補助金を交付している。 (市の活動) 各特産品協会に補助金を支出するための手続き(申請書の受付、交付決定、概算払い申請受付、補助金交付、実績報告受付、補助金精算)を行う。 (特産品協会の活動) 地域の特産品の開発及び特産品の販路拡大を目的に設立された団体、市内事業者が加盟		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ↳ (H 10 年度 ~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (年度 ~ 年度)

1 現状把握の部 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標		活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
手段(主な活動)		名称	
19年度実績(19年度に行った主な活動)		単位	
事務事業の概要と同様		ア	補助した団体数
			団体
20年度計画(20年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		対象指標(対象の大きさを表す指標)	
特産品協会会員		名称	
<補助金交付先>特産品協会		単位	
<補助金対象活動>特産品協会の運営に要する経費		ア	会員数
			人
意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
特産品協会の円滑な運営と財政の健全化を図る。		名称	
		単位	
		ア	国分特産品協会自主財源率
			%
		イ	隼人特産品協会自主財源率
			%
		ウ	
結果(どんな結果に結び付けるのか)		上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	
競争力を強化する。		名称	
		単位	
		ア	霧島ブランドの販売額(商工業)
			万円
		イ	新たに開発予定の霧島ブランドの数
			個
		ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度(見込)	22年度(見込)	23年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	1,000	1,350	1,282		
		事業費計(A)	千円	1,000	1,350	1,282		
活動指標	ア	団体	2	2	2	2	2	2
	イ							
	ウ							
対象指標	ア	人	84	84	84	85	85	85
	イ							
	ウ							
成果指標	ア	%	31.4	34.6	34.5	35.0	35.0	35.0
	イ	%	50.0	28.3	28.5	29.0	29.0	29.0
	ウ							
上位成果指標	ア	万円	556	583	611	639	667	695
	イ	個	1	1	1	1	0	0
	ウ							

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?	
平成10年より地域の特産品の開発及び特産品の販路拡大を目的に設立された特産品協会へ運営補助を交付した。	
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
特に変化なし。	
この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
特になし。	

事務事業名	特産品協会運営支援事業		所属部	商工観光部	所属課	観光課																					
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価																											
目的 妥当性 評価	政策体系との整合性	見直し余地がある【理由】 ↘		結びついている【理由】 ↘																							
	この事務事業の目的は市(町)の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?	特産品協会へ運営補助金を交付することは、同協会が円滑に事業を遂行できるようになり、霧島ブランドの競争力を強化することに結びついている。																									
	公共関与の妥当性	見直し余地がある【理由】 ↘		妥当である【理由】 ↘																							
なぜこの事業を市(町)が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?	市は、恵まれた自然環境や地域文化に根ざした多くの特産品について、ブランド化を推進する必要があるので妥当である。																										
対象・意図の妥当性	見直し余地がある【理由】 ↘		適切である【理由】 ↘																								
対象を限定・追加すべきか? 意図を限定・拡充すべきか?	対象は、補助金を交付し事業を行う特産品協会であるので妥当である。意図は特産品協会の円滑な運営と財政の健全化が図られれば霧島ブランドの競争力が高まることに繋がり妥当である。																										
有効性 評価	成果の向上余地	向上余地がある【理由】 ↘		向上余地がない【理由】 ↘																							
	成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?	市内特産品協会が統合することにより、市内全域の特産品を効果的に情報発信ができ、成果の向上がある。																									
	廃止・休止の成果への影響	影響無【理由】 ↘		影響有【その内容】 ↘																							
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	自主財源のみでは運営ができなくなり支障がある。																										
類似事業との統廃合・連携の可能性	他 他に手段がある(具体的な手段, 事務事業) ↳ 統廃合できる ↘ 連携できる ↘ 統廃合できない ↘ 連携できない ↘																										
目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	他に類似事業はない 他に手段がない【理由】 ↘																										
効率性 評価	事業費の削減余地	削減余地がある【理由】 ↘		削減余地がない【理由】 ↘																							
	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	自主財源が少なく、これ以上の削減は特産品協会の運営に支障をきたすが、市内の特産品協会が統合すれば、事業費の削減が見込める。																									
人件費(延べ業務時間)の削減余地	削減余地がある【理由】 ↘		削減余地がない【理由】 ↘																								
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど)	補助金交付事務のみであり、削減余地はないが、市内の特産品協会が統合すれば、交付事務が1度で済み、人件費の削減に繋がる。																										
公平性 評価	受益機会・費用負担の適正化余地	見直し余地がある【理由】 ↘		公平・公正である【理由】 ↘																							
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?	特産品協会へ補助金を交付することにより、霧島ブランドの競争力が高まれば、関連事業者への経済効果も大きく、公平・公正である。																									
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN) 【担当課長記入欄】																											
(1) 1次評価者としての評価結果			(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
目的妥当性	適切	見直し余地あり	市内特産品協会の早期統合を図ることにより、成果の向上と人件費、事業費の削減が望める。																								
有効性	適切	見直し余地あり																									
効率性	適切	見直し余地あり																									
公平性	適切	見直し余地あり																									
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																								
廃止	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(有効性改善)	<input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)																								
目的再設定	<input type="checkbox"/>	事業のやり方改善(効率性改善)																									
事業統廃合	<input type="checkbox"/> 廃	事業のやり方改善(公平性改善)																									
< 改革改善案 > 市内特産品協会の統合			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持																										
	低下																										
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 事業の対象・意図に沿った所管の配置を企画政策課・行政改革推進課で調整する必要がある。 特産品協会の統合に向けた協議会の立ち上げ																											